

令和8年度 コパルイベント 出店要項

【開催概要】

●イベント日程

2026年4月12日(日) 春のコパルまつり 10:00~15:00

●主催・開催場所

シェルターインクルーシブプレイスコパル 屋外 山形市大字片谷地 580-1

●目的

年齢や国籍・障がいの有無などに関わらず、子育て世帯や地域の方たちが楽しく参画し、交流できる機会とします。

●開催内容(予定)

屋外エリアでの飲食の出店／その他、季節や行事に合わせた催し事など

【出店募集について】

●出店対象：本イベントの目的に賛同する事業者、福祉事業所、個人、グループ

●募集数：1 イベントあたり最大8 店舗程度

●販売品目

①飲食 ②スイーツ、食品販売 ③ワークショップ・物販 ④地場の農水産物 ⑤その他施設が認めたもの

●出店形式：屋外で営業可能な店舗（キッチンカーまたはテント）

※1 店舗出店エリア：3×3m／**電源は各自用意**

●出店料（開催当日、**閉店後に納入**ください）

- ・屋外出店店舗…当日売上げの10%
- ・福祉施設からの出店店舗…当日売上げの5%

※キャンセルは開催日の**3日前まで**にご連絡ください。

【申し込みについて】

Google フォームでお申込みお願いします。

※営業許可証の写しは、当日原本をお持ちください。

【出店までの流れ】

1. 出店者決定

応募数・販売品目・イベントの目的などの適合性により決定し、メールにて出店決定通知・イベント出店許可書の送付をいたします。

※出店配置はイベント開催2日前までご連絡いたします。

2. イベント当日

- ・出店誓約書の記入（**印鑑持参**）をコパル本部で記入して頂きます。出店前に本部にて受付をお願いします。
- ※当日スケジュールは別紙参照

【その他】

●出店配置について

出店配置については、商品内容などから実行委員会で決めさせていただきます。出店者同士で場所の変更はしないで下さい。また、天候不良等により、イベント開催中に移動をお願いする場合があります。

●出店名表示等について

各店名の表示板は出店者で準備して下さい。当日表示する店名が申込者名と異なる場合は、申込書に記載してください。テントより高いのぼり旗や店名等の設置はご遠慮ください。

●イベントの中止について

不測の事態が生じた場合は、実行委員会が、イベントの全部または一部の運営を中止・一時中断・再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者および関係者の損害を補償しません。

●販売品目について

児童遊戯施設の為、酒類の販売はご遠慮ください。

協議対象となる事象の事例

- ①気象状況悪化（台風上陸・暴風・暴雨・雷などの警報・注意報発令）
- ②熱中症・食中毒などの集団発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（各関係者の指導があった場合）
- ③その他、実行委員会が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合の中止

中止の決定時期は次に掲げる通りとします。

- ①前日の状況判断
 - ②当日朝 7:00 の状況判断
- ※上記2項目の場合、申込書記載の緊急連絡先へ中止のご連絡をいたします。
- ③開催中は適宜状況により判断

●トラブル等について

- ・お客様の苦情やトラブル（食中毒など）に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。主催者はその責任の一切を負いません。
- ・ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど、主催者が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただきます。その場合、出店に関係する経費の補償は一切致しません。

●注意事項等

- ・調理に使用する水は各自ご用意ください。また会場での食材や調理器具等の洗浄はできません。
- ・お客様が商品を購入され出たごみに関しては、各店舗で回収いただきます様お願いいたします。
- ・イベント当日の撮影画像は当施設広報で使用する場合がありますので、ご了承ください。

【食品の調理や販売を行う出店者さまへ】

●許可申請

- ①キッチンカーで通年の食品販売許可を取得している方…申込時に許可書の写しを添付、当日原本をお持ちください。

②許可証をお持ちでない出店者の方…出店に伴う臨時食品営業許可は各自で保健所申請し、申込時に写しを添付・当日原本をご持参ください。また、申請内容に記載のないものは当日販売できませんので、販売予定の品目全てをご記入ください。

●調理販売についてのお願い

①調理行為に関しては、保健所の基準に則って判断いたします

(調理行為例)盛り付け、トッピング、まぜるなどは臨時食品営業許可を申請してください。許可のない店は調理行為による販売はできません。

②食品衛生法、JAS 法に基づく食品表示を順守してください。また、食品を取扱う出店者は、食品衛生法を遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。

③火器を使用する場合は、安全に注意し、消火器を用意してください。

④生もの(肉、魚、野菜)は提供できません

細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、生鮮食材は必ず加熱提供してください。

⑤現場で生鮮食材をカットしないでください

生鮮食材を扱う場合は、厨房等で下処理した食材を持ち込むか、カット済商品をご利用ください。

⑥食材の温度管理を徹底してください

食材を常温で保存するのは危険です。各自で台下冷蔵庫やクーラーボックスを用意し、なおかつ氷や保冷剤などを使用して10℃以下で保存してください。

⑦こまめな消毒をお願いします

アルコールスプレーや除菌シートなど、除菌、消毒の効果があるグッズを用意し、手指や調理器具など、細菌やウイルスが付着しやすい部分をこまめに消毒してください。その他、政府が推奨する新型コロナウイルス感染症感染対策に対応した営業を行ってください。

⑧申請以外の食品は提供しないでください

保健所に申請した食品以外は提供できません。用意した食品が売り切れた場合でも、事前に申請していない食品は提供しないでください。

出店に関する質問や不明な点は下記までお問合せ下さい。

イベント主催者：シェルターインクルーシブプレイスコパル

イベント担当：青木 操 (あおき みさお)

：佐藤 花南 (さとう はな)

〒990-2316 山形市大字片谷地 580-1 TEL:[023-676-9876](tel:023-676-9876) MAIL:info@copal-kids.jp

【当日のスケジュール】安全に楽しく出店をお願いします！

8:40	出店準備	器材・備品・商品搬入
		<ul style="list-style-type: none"> ・施設敷地内は徐行運転 ・搬入後は速やかに指定の駐車場へ車をご移動ください。(9:15まで完了) ・備品は各出店エリアに収めてください
		コパルは9時開館ですので、来館者の安全への配慮をお願いします。
9:15 ～ 9:45	受付	下記持参の上、コパル本部へお越しください。
		①印鑑
		②本人確認書類 ③(該当出店者のみ) 営業許可証/臨時食品営業許可の原本
9:55	準備完了	(該当出店者のみ) 営業許可証/臨時食品営業許可証を見えるところに掲示してください。
10:00	出店開始	協力し合い、楽しいイベントにしましょう！ ※全店10:00前の販売はお止めください
15:00	出店終了 お疲れ様でした。	原則、閉店作業は15:00以降開始をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ/備品はすべてお持ち帰りください。 ・残された備品や商品について、持ち主が不明なものは処分します。 ※食品については即日
	精算	売り上げを集計して受付でお渡しした精算表に記入し、おつりのないように出店料を本部までお持ち下さい。